

00449099

371093

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No. 2

【根拠条文】 法第27条の 25 第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】(3) 高村 淳

【住所又は本店所在地】(3) 東京都多摩市永山3丁目18番地の4 オーベル多摩永山 1109

【報告義務発生日】(4) 平成 16年 9月 30日

【提出日】 平成 16年 10月 25日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名

【提出形態】(5) 連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 レイテックス
会社コード	6672
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ
本店所在地	東京都多摩市永山一丁目5番地

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高村 淳
住所又は本店所在地	東京都多摩市永山3丁目18番地の4 オーベル多摩永山 1109
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	東京都八王子市上柚木3-10-3-804

②【個人の場合】

生年月日	昭和26年9月21日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社 レイテックス
勤務先住所	東京都多摩市永山一丁目5番地

③【法人の場合】

設立年月日	—
代表者氏名	—
代表者役職	—
事業内容	—

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都多摩市永山一丁目5番地 株式会社 レイテックス 管理本部総務課 佐々木 康仁
電話番号	042-338-2844

(2) 【保有目的】(9)

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券(株)	1,768,000	—	—
新株引受権証書(株)	A —	—	G —
新株予約権証券(株)	B —	—	H —
新株予約権付社債券(株)	C —	—	I —
対象有価証券カバードワラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計(株)	M 1,768,000	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	—	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		1,768,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	—	

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年9月30日現在)	S	4,510,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		39.20%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		39.20%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません。				

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

提出者である高村淳は、野村證券株式会社に対し、平成16年4月13日から平成16年10月19日までの間、野村證券株式会社の書面による事前の同意なしには、提出者の保有株式の売却等を行なわない旨の書面を平成16年4月13日付けで提出しております。

1 【提出者（大量保有者）／2】（7）

(1) 【提出者の概要】（8）

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	タカズ（有限会社）
住所又は本店所在地	東京都多摩市永山3丁目18番地の4 オーベル多摩永山 1109
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	東京都八王子市上柚木3-10-3-804

② 【個人の場合】

生年月日	—
職業	—
勤務先名称	—
勤務先住所	—

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成 15年 4月 23日
代表者氏名	高村 淳
代表者役職	取締役
事業内容	1. 有価証券の取得、保有並びに投資 2. 経営一般に関するコンサルティング 3. 不動産の所有・管理並びに利用 4. 前各号に付帯又は関連する一切の業務

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都多摩市永山一丁目5番地 株式会社 レイテックス 管理本総務課 佐々木 康仁
電話番号	042-338-2844

(2) 【保有目的】（9）

創業者の出資会社であり、創業者の経営参加を助成し、安定株主として長期保有することを目的としております。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の2 3第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券 (株)	500,000	—	—
新株引受権証書 (株)	A —	—	G —
新株予約権証券 (株)	B —	—	H —
新株予約権付社債券 (株)	C —	—	I —
対象有価証券カバードワラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計 (株)	M 500,000	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	—	
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		500,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	—	

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年9月30日現在)	S	4,510,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)		11.09%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		11.09%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません。				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

提出者である有限会社タカズは、野村證券株式会社に対し、平成16年4月13日から平成16年10月19日までの間、野村證券株式会社の書面による事前の同意なしには、提出者の保有株式の売却等を行わない旨の書面を平成16年4月13日付けで提出しております。

第3【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

- (1) 高村 淳
 (2) 有限会社タカズ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	2,268,000	—	—
新株引受権証書(株)	A —	—	G —
新株予約権証券(株)	B —	—	H —
新株予約権付社債券(株)	C —	—	I —
対象有価証券カバードワラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計(株)	M 2,268,000	N —	O —
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P	—	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		2,268,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L))	R	—	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年4月22日現在)	S	4,510,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		50.29
直前の報告書に記載され た 株券等保有割合(%)		50.29

委任状

平成16年10月22日

住所又は本店所在地

東京都多摩市永山3丁目18番地の4
オーベル多摩永山 1109

氏名又は名称

有限会社 タカズ
取締役 高村 淳



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都多摩市永山3丁目18番地の4
オーベル多摩永山 1109

2. 代理人の氏名又は名称

高村 淳

以上